

薬剤師のさらなる専門性の向上のために 地域包括ケア時代の薬学的管理を担う薬剤師の育成

一般社団法人日本病院薬剤師会常務理事
一般社団法人日本医療薬学会会頭
大阪大学医学部附属病院教授・薬剤部長
奥田 真弘 Masahiro OKUDA



薬剤師の専門性を認定する制度には、様々なものがある。1998年に日本病院薬学会（現在の日本医療薬学会）が「認定薬剤師制度」を発足し、2006年には専門薬剤師を名乗る初めての制度として日本病院薬剤師会が「がん専門薬剤師制度」を発足した。がん専門薬剤師制度はその後、日本医療薬学会に移管され現在に至っている。薬剤師が活躍する領域が広がるとともに、それぞれの領域において薬剤師の専門性を認定する制度が設立されたが、専門薬剤師の認定者は全国で延べせいぜい3千人程度であり、薬剤師数約30万人のわずか1パーセント程度でしかない。薬学生や新卒の薬剤師に尋ねると、専門薬剤師の認定取得に対して興味を示す声を多く聞くが、現実とは対照的と感じられる。

薬剤師の認定制度の役割には、薬剤師自身の自己研鑽の目標となるほか、患者や住民が頼れる薬剤師としての公的な指標となることが挙げられる。しかしながら認定制度のなかには、ほかの制度との位置付けが似ていたり、（あくまでも個人的な意見だが）位置付け自体に疑問を感じるものもある。認定薬剤師、専門薬剤師、指導薬剤師など名称自体も様々で、要件もバラバラで共通の認識は存在しない。また、苦勞して取得した認定も職務内容や職場が変わることで要件を満たせなくなり、更新を諦めざるを得ない場合も多い。これから専門薬剤師の認定を目指す薬剤師にとっては、認定取得を目指したくても自らのキャリアパスにおける認定の位置付けを思い描けず、二の足を踏む方も多いのではないだろうか。

昨年、福岡で開催された日本医療薬学会の年会において、認定・専門薬剤師制度の再構築とともに新たに発足する地域薬学ケア専門薬剤師制度の概要が公表された。本制度改革では、従来、制度間で異なっていた当該学会の専門薬剤師、指導薬剤師の認定に対する考え方が見直され、制度間の整合性を高めることで、会員にわかりやすい制度として社会に対する情報発信力向上が図られた。また、従来の制度では、研修要件を満たせないため認定を断念していた薬剤師にとっては、基幹病院と連携した研修を受けることで研修要件を満たせるようになったことが大きな変更点であり、今後、専門薬剤師認定制度の裾野が大きく広がる可能性を有している。以前は認定申請に二の足を踏んでいた薬剤師が、新しい制度の下で改めて認定取得を目指すことが期待される。

連携研修では、指導薬剤師が在籍する基幹施設と連携施設とが協働して研修を行うことが成否のキーとなる。特に、地域薬学ケア専門薬剤師制度では、基幹施設である病院が連携施設の薬局薬剤師の研修指導を行う設計になっている。そこで、日本医療薬学会と日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の三者が昨年12月に申し合わせ、連携研修を円滑に進めることになった。

専門薬剤師の認定取得は、当該専門領域における実践能力を修得し称号を名乗ることで、社会に対して責任宣言をすることにはかならない。専門薬剤師制度の認定の拡大と、地域における薬学的ケアの質向上のため、本会会員のご理解とご協力をお願い致します。